

郵送での戸籍謄抄本等の請求方法について(概要版)

- ① **請求書** 「戸籍謄・抄本等郵便請求書」に必要事項をすべてご記入下さい。
- ② **手数料(定額小為替)** 定額小為替は、郵便局で購入できます。

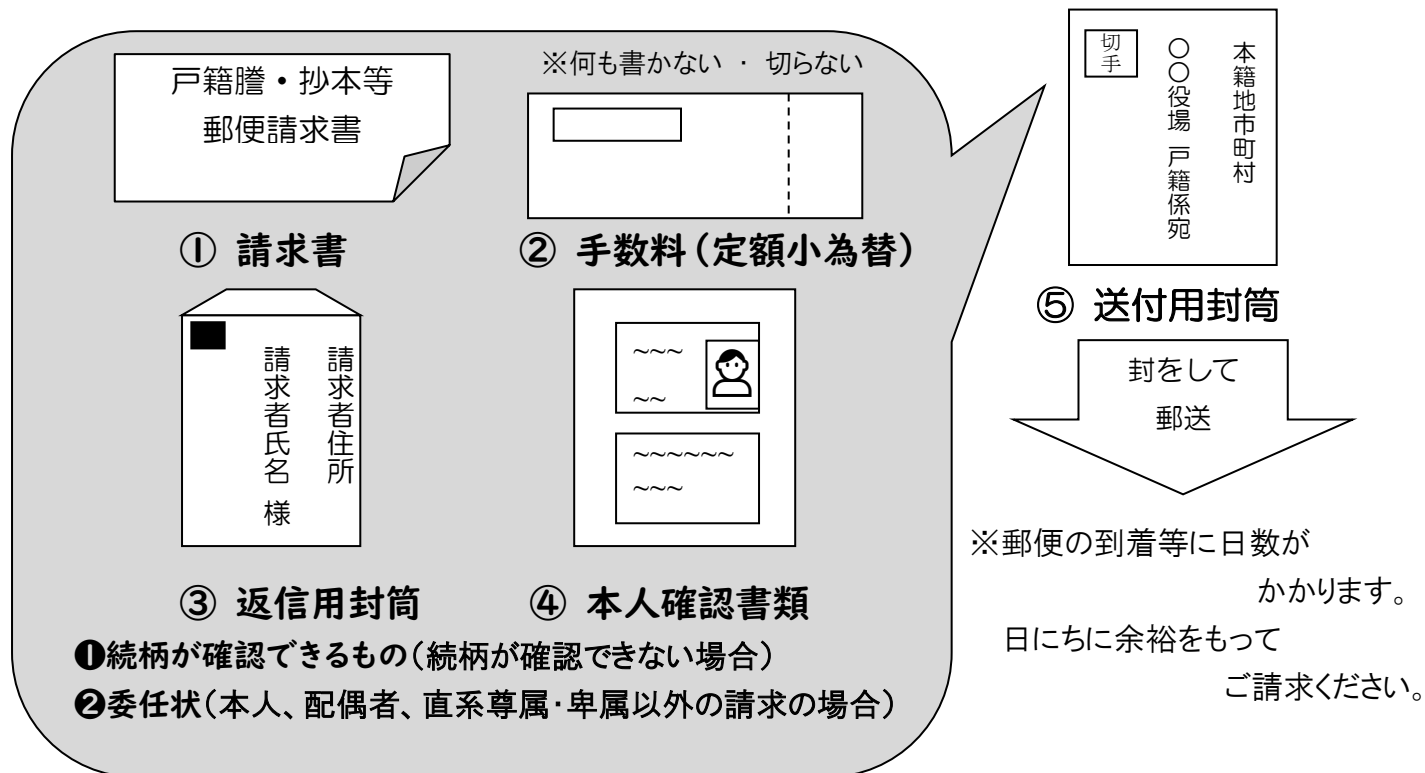
・戸籍謄本(全部事項証明) ・戸籍抄本(一部事項証明) <p style="text-align: center;">450円</p>	・除籍謄本又は抄本 ・改製原戸籍謄本又は抄本 <p style="text-align: center;">750円</p>	・戸籍附票謄本又は抄本 ・身分証明書 ・結婚証明書 <p style="text-align: center;">※ 300円 野迫川村の料金</p>
---	--	---

- ③ **返信用封筒** 請求者の住所及び氏名を記入し、郵便切手を貼ったものを同封してください。
返信先は住民票があるところにしか送付できません。
- ④ **本人確認できる書類の写し(住所が確認できるもの)**
運転免許証(両面)、マイナンバーカード(写真面)、健康保険証(両面)等のコピーが必要です。
保険証は、被保険者番号が見えないように写しを取ってください。※住所の記載のないパスポートは確認書類となりません。

★ 場合により必要なもの

- ① **続柄が確認できるもの** 戸籍を請求した方の本籍が本村に無い場合に同封してください。
- ② **委任状** 戸籍に記載された本人、その配偶者、父母、祖父母、子、孫などの直系尊属・卑属以外の方は、対象者が生きている限り 委任状が必要です。

上記①、②、③、④を(場合によって①、②も)同封し、本籍地の市区町村に送付ください。



送付先 〒 648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股84番地
 野迫川村役場 住民課 戸籍係 電話 0747-37-2101
 ご不明点がありましたら、一度詳細版もご確認の上お問い合わせください。